令和３年度第７回

地域連携推進機構運営会議　議事次第

日　時：令和３年８月１８日（水）１５：３０～１６：００

【議題】 ＜審議事項＞	資料番号
１　令和４年度教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）について	審議１
２　令和４年度非常勤講師経費戦略的運用（部局等申請枠）について	審議２

※参考資料

・　地域連携推進機構運営会議 委員名簿（令和３年４月１日時点）（参考資料２）

案

令和３年度第６回地域連携推進機構運営会議（メール会議）

議事要旨

日　時: 令和３年８月１１日（水）（メール送信日）～８月１２日（木）（意見等期限日）

委　員: 牛窪　潔（機構長）、竹村　明洋（副機構長）、背戸 博史（地域共創企画室長）、柴田 聡史（地域共創企画室 准教授）、小島 肇（地域共創企画室 准教授）、下地 孝之（総合企画戦略部 地域連携推進課長）、島袋 亮道（地域共創企画室 特命准教授）、畑中 寛（地域共創企画室 特命准教授）、満尾 俊一（総合企画戦略部長）

＜審議事項＞

急を要する案件であることから、議長の提案により、次の事項についてメールにより審議を行った。

審議１．地域公共政策士の科目申請に係る経費支援について

委員から、主に次のような意見があった。

・「地域共創研究科の設置に伴い、公共社会プログラム専門科目での地域公共政策士科目申請する」のであれば、「地域共創研究科」における「地域公共政策士」の位置づけや研究科の費用負担のあり方、今後の役割分担についての調整状況はどうなっているのか確認が必要ではないか。

・新研究科における取得可能（予定）の資格として、「地域公共政策士」は位置づけられる。本資格の認定（一般財団法人 地域公共人材開発機構(COLPU)による認定）を受けた後の資格取得に関する運営については、「地域公共政策士」事業に関わる教員と、大学院担当の事務にて分担を協議する予定としている。また、牛窪理事と本事業に関わる教員との話し合いにおいて、地域連携推進機構にて既に実施している「初級地域公共政策士」事業との連携を含めて、「地域公共政策士」事業についても地域連携推進機構として協力して展開していくことが確認されている。

・今後、新研究科に関する種々の規程等が出来上がった段階で、認証後の費用については新研究科で検討していく。

審議の結果、本件について、原案のとおり承認された。

審議２．令和４年度教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）について

委員から、主に次のような意見があった。

・令和４年３月まで特命教員が行うこととなっているアクティブシンクタンクの担当は、令和４年４月以降は誰が担当するのか教えていただきたい。

・申請書１．（１）の取組みの内容において、「地域認証」の取組についても加え、沖縄ではない外部機関による認証を受けている段階から、沖縄における地域認証の段階に昇華することを目指しても良いのではないか。

・高等教育機関である琉球大学としては他の機関に認証してもらうのではなく、自らも認証し実施できることを目指すべきではないか。
・新たに教員ポストを要求するにあたっては、単にこれまでの継続だけでなく、高みを目指すことを示す必要があるのではないか。
・申請書１．（１）①の「令和４年度に開設予定の地域共創研究科において、地域公共政策士（修士クラス）の開設を予定されており、さらに高度化した地域公共人材の養成に取り組む。」という動きと連動し、「地域連携推進機構」での体制整備に限らず、「地域共創研究科」での体制整備等柔軟に検討し実現してほしい。
・申請書２．（１）の必要性と重要性において、「教育・研究・地域連携を統括的にコーディネートできる高度人材の配置が不可欠」とあるように、今般申請する教員は実務経験が必要（実務家教員）と思われる。そのため、「６．応募資格（１）」については、「博士以上の学位を有する者」に限定することなく、「博士の学位を有する者又はそれと同等以上と認められる業績を有する者」とした方がよいのではないか。
・【公募要項案】の「５．職務内容」については、（２）で「地域公共政策士」について触れているので、（１）で「地域公共人材」を位置付ける必要は弱いのではないか。もっと広く定めた方が公募の際に問題にならないのではないか。

審議の結果、本件について、継続審議とすることとなった。

審議３．令和４年度非常勤講師経費戦略的運用（部局等申請枠）について

委員から、主に次のような意見があった。
・「学生と社会人が共に学ぶ『目的別人材育成プログラム』の継続開講」については、要求人員も多いことから外部機関からの支援も併せて検討していく必要があるのではないか。
・この取組に対する外部連携機関の評価を確認する必要があるのではないか。
・学部の専門科目については、当該学部との役割分担、経費負担についても、どのようになっているのかについても併せて確認したい。

審議の結果、本件について、継続審議とすることとなった。

審議４．地域公共政策士の科目申請に係る経費支援について

審議の結果、本件について、原案のとおり承認された。

審議５．大学の地域貢献度に関する全国調査　２０２０　について

審議の結果、本件について、一部修正のうえ承認された。

【別添１】

令和４年度　教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請書

受付番号（　　）

部局等名	地域連携推進機構
取組名	多機関連携による沖縄型高度地域公共人材養成　―人材ネットワークによる地域課題解決―
取組概要 （200字程度）	「沖縄産学官協働人財育成円卓会議」の提言を受け、京都以外で初めて本学が認定された「初級地域公共政策士」資格科目認証制度は、教育内容及び受講生数ともに着実に成長を続けているが、令和４年度の地域公共政策士（修士クラス）の開設によりさらに高度な地域公共人材の養成に取り組んでいく必要がある。また、「沖縄地域公共政策研究会」は、養成した地域公共人材のネットワークによる地域課題解決の実践により、沖縄の地域特性に応じた地域課題解決に積極的に寄与することに加え、人材養成を通じた実践的な地域との協働に期待がされる。
要求人員	要求数　　１人（教授　　人、准教授　１人、講師　　人、助教　　人）

１．申請する再配分にかかる部局等の取組

（１）取組の内容

初級地域公共政策士資格制度の開設と人材養成（背景）

平成25年12月14日、沖縄県内の高等教育機関、行政、企業、経済団体の関係者など57機関が出席し、オール沖縄で従来の産学官連携の枠を超えた対話を通し人財育成に関する具体的なアクションを起こす目的で「沖縄産学官協働人財育成円卓会議（会長：西田睦琉球大学長）」が設立された。地域連携推進機構（以下、「機構」という。）では、同円卓会議の提言を受け多機関連携による「目的別人材育成プログラム」を開設し、新たな価値を創造できる人材や国際性豊かな人材など、即ち地域が求める新たな人材の育成に向けた多様な人材育成プログラムを開講した。対象者は本学生だけでなく、公開授業として広く社会人にも開放し、学生と社会人が協働して学ぶことで学生と社会人がセクター間を超え学びのシナジー効果をもたらす「学生・社会人協学型」授業を展開してきた。さらに、会議やイベント等の実践的活動に加え、現地視察やフィールドワーク等にも重きをおいた科目が多く、授業のフィールドや事例に包括連携協定を活用し市町村や団体等と多機関の連携に基づく実践的授業が実施されている。なお、令和２年度末現在において同プログラムで延べ803人（本学生507人、社会人296人）の人材を育成してきている。

これら目的別人材育成プログラムうち６科目が一般財団法人地域公共人材開発機構（ＣＯＬＰＵ）の「初級地域公共政策士」資格に認定され、当機構では同10月に資格取得のための科目認証制度を本学で開設した（令和２年度に２科目を新設し、現在は対象８科目に拡充）。なお、この科目認証制度の認定は、京都以外では初めての認定となることから、今後の地域公共政策士制度の全国展開に向けた先駆け的な取り組みとして公共政策学関係者からも期待されている。

表１　「初級地域公共政策士」資格取得科目認証制度（８科目）の概要

No.	人材育成プログラム名	大学科目名	PBL	実践・フィールド	他機関との連携	備考
1	政策立案能力強化プログラム	共通教育科目琉大特色・地域創生特別講義Ⅴ	○	○	沖縄市役所	
2	地域円卓会議マネジメントの技法と実践	共通教育科目総合特別講義Ⅸ	○	○	みらいファンド沖縄	
3	地域企業（自治体）お題解決プログラム	共通教育科目キャリア教育科目	○	○	北中城村役場、宜野湾市役所、宜野湾高校	前・後学期開講
4	クラウドファンディング実践講座	共通教育科目総合特別講義Ⅵ	○		沖縄市役所、沖縄ガールズビレッジ	
5	ファシリテーションの技法と地域振興	共通教育科目総合特別講義Ⅷ	○	○	日本ファシリテーション協会	
6	ソーシャル・インパクトボンド基礎概論	国際地域創造学部実践経済学Ⅴ	○	○	沖縄市役所、ケイスリー（株）	昼・夜間主開講
7	ICTの活用による地域課題解決	国際地域創造学部専門科目	○		沖縄セルラー電話（株）、Code for Kanazawa等	令和2年度新設科目
8	コミュニティ・プロデューサー養成講座	国際地域創造学部専門科目	○	○	沖縄市役所、Tripshot Hotels KOZA、（株）PLUSSOCIAL	令和2年度新設科目

令和元年10月に本学で開設した初級地域公共政策士資格の科目認証制度について、第１期となる令和元年度は、開設準備の都合上全科目が後学期の開講となったが、20人の社会人受講生が登録（内訳：行政職員17人、民間企業・団体3人）、対象６科目を延べ256人（内訳：本学生140人、社会人116人）が受講し、同資格制度を修了した初級地域公共政策士13人（本学生４人、社会人９人）を

沖縄で初めて輩出した。続いて第２期となる令和２年度は、対象科目を新たに２科目新設し、同科目認証制度の拡充を行った。また、コロナウイルス感染症対策のため、全てが後学期に移行し遠隔方式で開講となったが、21人の社会人受講生が登録（内訳：行政職員6人、民間企業・団体15人）、これら新設２科目を含む対象８科目を延べ350人（本学生251人、社会人91人）が受講し、同資格制度を修了した初級地域公共政策士20人（本学生８人、社会人12人）を輩出した。因みに、第３となる令和３年度は、43人の社会人受講生が登録（内訳：行政職員8人、民間企業・団体35人）している。

また、対象科目が全て他機関連携による課題解決型のＰＢＬ科目となっているため、授業を通じて地域課題解決にかかる様々な提案や政策提言がプレゼンテーションされる。このように、教育における提案や提言といったアウトプットを、地域での実践を通してモデルケースや先進事例というアウトカムに昇華させることで、教育を活用した新たな地域課題解決も目指している。

表２　「初級地域公共政策士」資格取得科目認証制度（８科目）の受講生数及び初級資格取得状況

No.	人材育成プログラム名	大学科目名	R元年度受講者数			R２年度受講者数			R元＋R２
			合計	学生	社会人	合計	学生	社会人	合計
1	政策立案能力強化プログラム	共通教育科目琉大特色・地域創生特別講義Ⅴ	43	25	18	43	32	11	86
2	地域円卓会議マネジメントの技法と実践	共通教育科目総合特別講義Ⅸ	39	21	18	47	35	12	86
3	地域企業（自治体）お題解決プログラム	共通教育科目キャリア教育科目	19	13	6	13	8	5	32
4	クラウドファンディング実践講座	共通教育科目総合特別講義Ⅵ	31	13	18	39	39	-	70
5	ファシリテーションの技法と地域振興	共通教育科目総合特別講義Ⅷ	35	17	18	39	29	10	74
6	ソーシャル・インパクトボンド基礎概論	国際地域創造学部実践経済学Ⅴ	54	33	21	42	29	13	96
7	ICTの活用による地域課題解決	国際地域創造学部専門科目				46	28	18	46
8	コミュニティ・プロデューサー養成講座	国際地域創造学部専門科目				46	33	13	46
合　計			256	140	116	350	251	99	606
初級地域公共政策士資格者			13	4	9	20	8	12	33

① 高度な地域公共人材（修士クラス）の養成

このように、京都以外で初めて本学が認定され、沖縄において教育内容及び受講生数ともに着実に成長を続けている「初級地域公共政策士」資格であるが、この資格は「初級地域公共政策士」（level.6学士レベル）以外に「地域公共政策士」（level.7修士レベル）があり、本学での「初級地域公共政策士」開設時から、初級資格のステップアップと位置付けられるより高度で専門的な地域公共人材の養成に取り組んでいく必要があるとの認識から、修士レベルの「地域公共政策士」の開設が検討されてきた。また、これまで「初級地域公共政策士」を取得した資格者（33人）から、キャリアアップとなる「地域公共政策士」資格の開設ニーズが非常に高かったことから、このような地域の受講ニーズに対応するため修士レベルの開設が求められてきていた。

この度、令和４年度に現在の人文社会科学研究科（博士前期課程）と観光科学研究科を再編し、教育学研究科の一部の教員も合流して新たな研究科「地域共創研究科」において、地域公共政策士（修士クラス）の開設が計画されている。当機構では初級資格のステップアップと位置付けられるより高度で専門的な地域公共人材の養成に取り組む必要があるとの認識と、地域の受講ニーズに対応するため、地域共創研究科における「地域公共政策士」の開設を積極的に協力・支援することとしている。

具体的な教育プログラムの柱となるのは、対象科目12科目（予定）から５科目を選択する「地域公共政策士資格教育プログラム（仮称）」とグループによる演習である「キャップストーンプログラム」の２つから成る。なお、キャップストーンプログラムは、1990年代に米国において考案された、公共政策・公共行政分野における実践的教育プログラムで、このプログラムを通じて、学生は、大学院における、これまでの学びの「総仕上げの、総合的な経験をするプログラム」として、修士課程まで学び積み上げてきた理論的知識を基礎に、応用として社会の現実的な諸問題の解決に資する解決策を提示し、最終的に実践プロセスについて評価を受ける。いうならば、大学院における、これまでの学びの「総仕上げの、総合的な経験をするプログラム」であり、課題を抱える地域にチームで入り、現実の課題解決に臨む修士レベルの実践的「課題解決型学習（ＰＢＬ：Project Based Learning）」である。また、この教育プログラムを修了することで、修士の学位（公共社会を予定）併せ地域公共政策士のＷ（ダブル）資格の取得が可能となる。さらに、キャップストーンプログラムの開発にあたり、対象地域やフィールドワーク等に包括連携協定を活用し市町村や団体等と多機関の連携に基づく実践的プログラムや離島の振興と連携を目的としたプログラム等が提案されている。

このように、地域公共政策士（修士クラス）の開設によりさらに高度な地域公共人材の養成することで、本学生だけでなく沖縄地域の行政や民間企業及び団体など地域の受講ニーズを踏まえた人

材養成と輩出に継続的に取り組むことが可能となることに加え、人材養成を通じた実践的な地域との協働が推進も期待される。

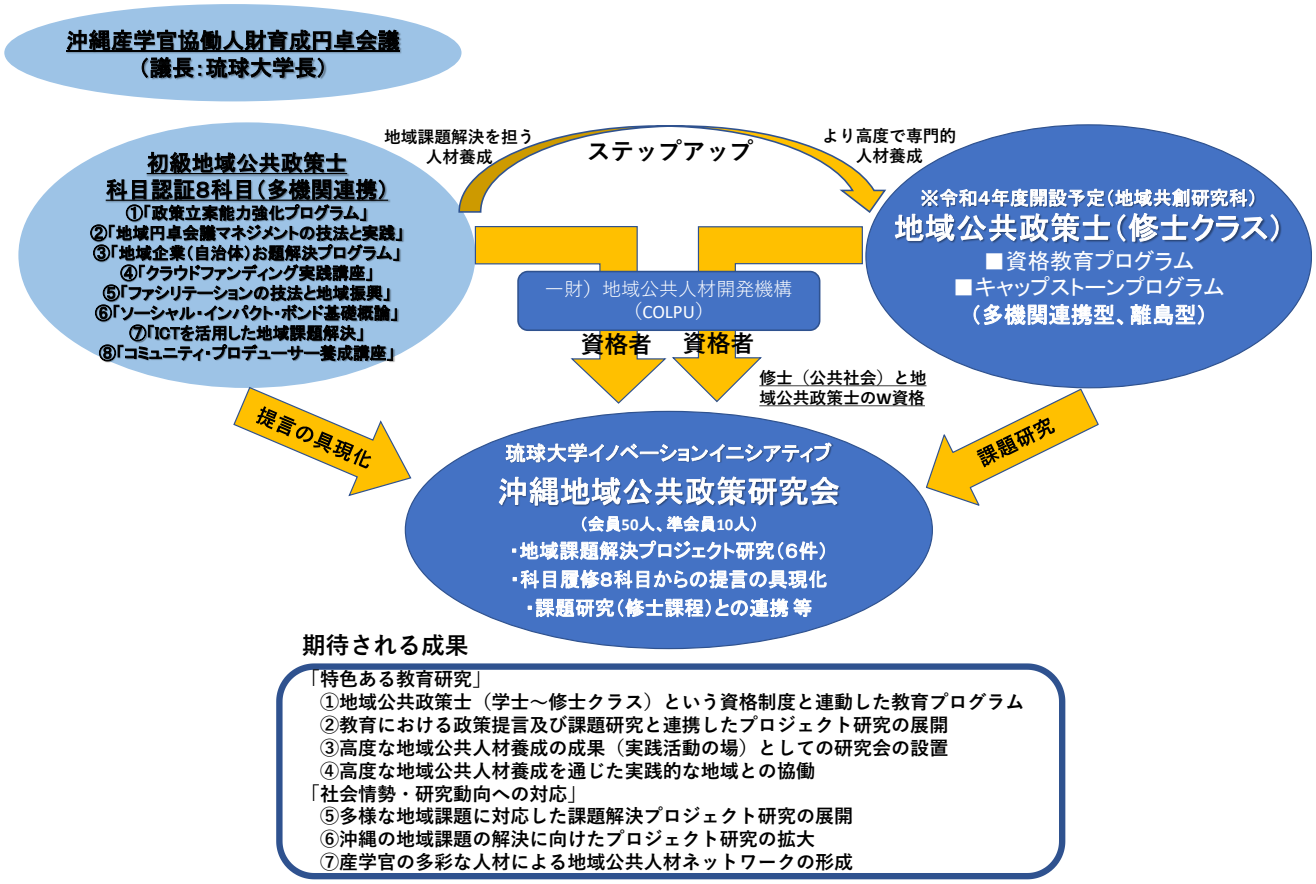

図１　多機関連携による高度地域公共人材養成 ―
人材ネットワークによる地域課題解決―のイメージ

② 地域公共政策士ネットワークによる地域課題解決の促進

同円卓会議ワーキンググループ（地域・政策人材育成分野）により、地域公共人材としての地域公共政策士を積極的に地域で活用し、沖縄における地域公共政策研究を活性化するために（所謂、人材育成の受け皿として）令和２年３月「沖縄地域公共政策研究会」（以下「研究会」という。）が設立された。メンバーは、地域公共政策士と対象科目の開発と教育を担う学内外の専門家など50人の（正）会員と、資格取得を目指す社会人や学生・大学院生などの準会員10人から構成され、全体で60人となっている（会長：島袋淳教育学部教授、令和３年４月現在）。また、一般財団法人地域公共人材開発機構理事長である新川達郎同志社大学大学院総合政策科学研究科教授が研究会の顧問に就任されている。さらに、当機構と研究推進機構の両企画室の連携によるオープンイノベーションの推進母体「琉球大学イノベーション・イニシアティブ（ＵＲＩ[2]）」の地域共創人材バンクに当研究会が位置づけられており、地域公共政策士ネットワークとしての地域課題解決の促進にも期待がされている。

同研究会は、地域の公共政策及び地域公共人材を主な研究テーマとし、セミナーやシンポジウム開催などの研究会活動に加え、シンクタンクとして沖縄地域の調査研究や政策提言にも取り組んでいる。中でも、提案や政策提言を課題解決プロジェクトとして具体化し（フィージビリティを検証の上）、それらをモデルケースや先進事例として実践することを重視している点が特長といえる。この様に、シンクタンクの枠を超えた実践的活動までを担うことから、同研究会は「アクティブシンクタンク（活動するシンクタンク）」を標ぼうしている。なお、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（令和元年６月21日閣議決定）では、「将来の‘地元’を担う人材育成の基盤の強化」として、大学が地方公共団体や産業界と組織的に連携し、地域のシンクタンクとして機能する取り組みや、地域課題解決を担う人材育成に向けたリカレント教育のための取り組みなどを推進することが掲げられている。この様な地域を担う人材育成の視点から、同研究会がこの「地域のシンクタンク」役割を担い、初級地域公共政策士資格科目認証制度をはじめとする社会人に向けた地域公共人材養成プログラムが「リカレント教育」を担うこととなる。

研究テーマについては、令和２年の設立から「新型コロナウイルス感染症拡大による社会的課題の解決」を共通テーマとし、自治会など地域コミュニティの支援等についてリモートでディスカッ

ションを重ね、議事内容は自治体の政策立案にも活用されている。また、令和３年度は地域課題解決型プロジェクト研究を６件立ち上げているが、今後も新たなテーマが設定されプロジェクト研究の拡大が期待される。
　教育との連携として、初級地域公共政策士資格対象８科目は全て課題解決型のＰＢＬ科目となっているため、授業を通じて地域課題解決にかかる様々な提言がプレゼンテーシヨンされる。この提言を研究会でプロジェクト研究として具現化することで、教育における提言といったアウトプットを、地域での実践を通してモデルケースや先進事例というアウトカムに昇華させることで、教育を活用した新たな地域課題解決を志向している。また、大学院教育との連携としては、地域共創研究科で実施される課題研究と連携し、既存のプロジェクト研究に院生の参加や課題研究のテーマ及びフィールドの設定に研究会のプロジェクト研究を参考にすることも計画している。
　このように、同研究会のプロジェクト研究の拡大により、養成人材による地域の課題解決が促進されるだけでなく、研究会と学士教育プログラム及び修士教育プログラムが連携することで、人材養成を通じた実践的な地域との協働が促進されることも期待される。

表３　「沖縄地域公共政策研究会」令和３年度プロジェクト研究の状況

No.	プロジェクト研究名	区分	概要
1	自治会など地域コミュニティのICT活用支援	継続	令和2年度「宜野湾市新型コロナ感染症対応市民提案募集事業」、令和3年度「宜野湾市地域づくり推進事業」として、コロナ禍におけるICT活用型自治会運営モデルを3地区に展開。【自治会コミュニティ 研究・支援チーム】
2	「学生がデザインするまちづくり」プロジェクト	継続	琉球大学と宜野湾市の包括連携のもと、後学期「地域企業（自治体）お題解決プログラム」と連携し、同市民向け公開講座開催と提案プロジェクトの具現化に取り組む。【ぎのLaboチーム】
3	「SDGsで学生と地域をつなぐ」アプリ開発	継続	令和2年度国際地域創造学部専門科目「ICTの活用による地域課題解決」の最優秀提案を研究会に移行しプロジェクト化。その後、プロタイプアプリ開発を完了し、宜野湾市を対象地区に実証実験を予定している。【SDGsアプリ研究開発チーム】
4	官民連携（PPP／PFI）研究	新規	沖縄県内でも導入・検討が進むPFI等の官民連携手法について、本研究会会員への同手法に関する普及等を図りながら、同手法による対応のハードルが高い小規模公共施設に対するPFI等の官民連携手法の導入可能性について、県内自治体と連携しながら研究する。
5	持続可能な地域通貨研究	新規	これまで沖縄県内各地で実施されている地域通貨について、地域の商店街やコミュニティ及び大学等を対象に、低投資かつ小規模で導入できるアプリ型地域通貨の可能性等について、具体的自治体を想定し研究する。
6	沖縄型ワーケーション研究	新規	コロナ禍で全国各地で導入が進むワーケーションであるが、本研究ではワーケーションを新たな価値創出の手法と位置づける。具体的には、空き家対策や企業誘致など地域振興に寄与するワーケーションの在り方を研究する。なお、沖縄型とは離島型であり、具体的には宮古島を想定している。

（２）第４期中期目標・中期計画（素案）における取組の位置づけ
　第４期中期目標・中期計画（素案）において、下線部のとおり位置づけがなされている。なお、下線部に具体的記載はないものの「沖縄地域公共政策研究会」は琉球大学イノベーション・イニシアティブの地域共創人材バンクに地域公共政策士ネットワークとしての位置づけがされている。

Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項
１　社会との共創
（１）　人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

(1-1)　ICTを活用した離島教育環境改善事業に取り組むとともに、多機関連携による航空産業などが求める人材の育成や、公共政策の面から地域課題解決を担う「地域公共政策士」を養成することで、島嶼地域に固有な課題の解決に貢献する。

(1-2)　琉球大学イノベーション・イニシアティブなどのネットワークを活用し、異分野横断的な産学官の連携協力体制のもと、自由な議論に基づくオープンイノベーションを推進することにより、持続可能な地域社会の構築に寄与する。

（３）部局等の将来構想及び長期ビジョンと取組との関係
　琉球大学の中期将来ビジョンにおいて、下線部のとおり位置づけがなされている。なお、下線部に具体的記載はないものの「沖縄地域公共政策研究会」は琉球大学イノベーション・イニシアティブの地域共創人材バンクに地域共創人材バンクに地域公共政策士ネットワークとしての位置づけがされている。

Vision 13　地域固有の課題解決力の強化
（Action Plan）
13-1　地域課題の解決に向けて、地域共創人材バンクを拡充する。
13-2　首里城再興学術ネットワークのような地域課題に応じた多様な連携体制を強化する。
13-3　県内関連組織との連携によるSDGs達成に向けたプロジェクトを展開する。
13-4　大学、公共団体、産業界等が連携したプラットフォームを通じて、地域課題の解決に向けた取組を行う。

Vision 14　沖縄における産業振興への貢献
（Action Plan）
14-1　琉球大学イノベーション・イニシアティブを活用し、産官学協働を推進する。
14-2　地域資源を活用した新たな製品開発とその特許化を進める。
14-3　大学の有する知財や知見を活かして、地域社会の振興に貢献する。
14-4　大学発ベンチャーによる起業を進める。

Vision 16　社会の人々への学びの機会の提供
（Action Plan）
16-1　リカレント教育および生涯教育を拡充していく。
16-2　経済的あるいは地理的条件などによって高度な学びの機会が失われることがないよう支援体制の強化に努める。
16-3　遠隔型授業等による学びの環境を地域社会に向けて整備する。

２．申請する再配分

（１）当該取組における再配分の必要性と重要性

令和４年３月にアクティブシンクタンクを担当する特命教員が任期を迎え、当機構の機能及びマンパワーも大きく縮小することが予想される。

一方、多機関連携による高度地域公共人材養成及び地域公共政策士ネットワークによる地域課題解決を推進し、沖縄における地域公共人材の養成・活用よる地域課題解決の推進を実現するためには、教育・研究・地域連携を統括的にコーディネートできる高度人材の配置が不可欠と考えられる。例えば、地域公共政策士資格制度の統括教員と同研究会の事務局長を兼務できる、公共政策分野の教育や実務経験を兼ね備えた高度専門人材（専任教員）が想定される。

（２）教員構成の現状

※詳細は学科、分野等別現員表を参照。

（３）教員の採用計画

〇対象：専任教員（准教授）
〇雇用形態：常勤
〇給与等：国立大学法人琉球大学職員給与規程に準じて支給する。
〇勤務形態：１日７時間45分（8：30～17：15）　週５日勤務
※詳細は「公募要項案」を参照

（４）再配分ポスト返還後の取組継続計画

令和４年３月にアクティブシンクタンクを担当する特命教員が任期を迎え、当機構の機能及びマンパワーも大きく縮小することが予想されることから、再配分ポストの返還は行わず、専任教員の恒久的配分により取組を継続する。

３．再配分により期待される成果

（「主要学問の堅持・強化」又は「特色ある教育研究」、及び「社会情勢・研究動向への対応」からみた再配分の意義）

当機構に戦略的再配分に基づく専任教員が配置されることにより、「特色ある教育研究」及び「社会情勢・研究動向への対応」という視点から、以下の成果が期待できる。

「特色ある教育研究」
① 地域公共政策士（学士～修士クラス）という資格制度と連動した教育プログラム推進
② 教育における政策提言及び課題研究と連携したプロジェクト研究の展開
③ 高度な地域公共人材養成の成果（実践活動の場）としての研究会の設置
④ 高度な地域公共人材養成を通じた実践的な地域との協働

「社会情勢・研究動向への対応」
⑤ 多様な地域課題に対応した課題解決プロジェクト研究の展開
⑥ 沖縄の地域課題解決に向けたプロジェクト研究の拡大
⑦ 産学官の多彩な人材による地域公共人材ネットワークの形成

【別添３】

学 科 ・ 分 野 等 別 現 員 表

学部等名：地域連携推進機構　　令和3年8月1日現在

学科等名：地域連携推進機構　　）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授	1							1		
准 教 授	2				1		1			
講　師										
助　教										

学科等名：（　　）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授										
准 教 授										
講　師										
助　教										

学科等名：（　　）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授										
准 教 授										
講　師										
助　教										

学科等名：（　　）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授										
准 教 授										
講　師										
助　教										

令和　年　　月　　日

各関係大学長
各関係機関長 殿

国立大学法人琉球大学
地域連携推進機構長
牛　　窪　　潔
（公印省略）

教員の公募について（依頼）【公募要項案】

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
このたび、本学地域連携推進機構では、下記の要領で教員を公募することになりました。
つきましては、関係者の皆様へご周知くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

１．所　　属　　琉球大学 地域連携推進機構

２．職　　名　　准教授

３．募集人員　　１名

４．採用時期　　令和　年　月　日以降の早い時期

５．職務内容　　(1) 地域公共人材の養成に係る科目の企画・提供【教育】
(2) 琉球大学イノベーションイニシアティブ「地域公共政策士ネットワーク」に係るコーディネートやマッチング等の実務【研究及び地域連携】
(3) 地域連携推進機構の運営に関する業務

６．応募資格　(1) 博士の学位を有する者又はそれと同等と認められる業績を有する者
(2) 大学等における多機関連携による地域人材育成事業等の企画、立案、推進等に関する実務歴及び多機関連携の推進上貢献度の高い論文、著作及び翻訳並びにこれらに準ずる実務業績を有する者
(3) 教育及び地域人材育成に関する研究業績を有する者

(4) 大学等における教育経験及び教育上貢献度の高い論文、著作及び翻訳並びにこれらに準ずる教育業績を有する者
(5) 沖縄の地域特性を踏まえ、地域連携型教育プログラム統括教員（主に資格教育プログラムを担当）として、集団の中で円滑に仕事を遂行するための協働性･積極性･コミュニケーション能力等を有する者

７．応募書類　(1) 履歴書（様式１）　１部
(2) 大学院修士課程以上の修了証明書（原本）、または学位記の写し　１部
(3) 業績調書（様式２）及び主要な研究業績概要（附表）　各１部
※主要な研究業績（5 編）の別刷及び教育業績（5 件）の資料　各１部
(4) 主要な実務業績及び応募者に係る確認・照会等連絡先（様式３）　１部
※記入いただいた連絡先は、実務業績及び応募者に関して、確認・照会等するためにのみ利用し，それ以外の用途には利用しません。
(5) 応募にあたっての抱負（日本語で２０００字程度、様式随意）　１部

８．待　遇　(1) 雇用形態：常勤（１日７時間４５分、週５日勤務）
(2) 給　与：経歴によって算定（国立大学法人琉球大学職員給与規程による）
(3) 諸 手 当：通勤手当・住居手当等（国立大学法人琉球大学職員給与規程による）
(4) 休　日：日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（１２月２９日～１月３日）、その他特に指定する日
(5) 福利厚生　国家公務員共済組合に加入

９．応募期限　令和　年　月　日（　）　時必着

10. 書類送付先　〒９０３－０２１３　沖縄県中頭郡西原町字千原１番地
琉球大学総務部人事企画課任用係　宛
電話：０９８－８９５－８０２３／ＦＡＸ：０９８－８９５－８０１３
※封筒の表に「地域連携推進機構教員応募書類在中」と朱書きし、書類の授受確認ができる方法（書留、宅配便等）で送付してください。
※提出書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

11. 問合せ先　琉球大学地域連携推進機構　〇〇
電話：０９８－８９５－　／ＦＡＸ：０９８－８９５－
Email：　@u-ryukyu.ac.jp

12. 備　考　(1) 書類選考通過者に対し、面接を行います。その際の旅費や経費は、応募者の自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。
(2) 琉球大学の教員の定年は満６５歳です。
(3) 琉球大学は、女性研究者支援をはじめ、男女共同参画推進のための施策（詳細は下記URL を参照下さい）に積極的に取り組んでいます。
【琉球大学ジェンダ―協働推進室】http://www.gender.jim.u-ryukyu.ac.jp/
(4) 男女問わず、出産・育児・介護等に従事した期間について考慮することを希望される場合は、履歴書の備考欄に付記願います。

参 考

学 内 人 第 ３ ５ 号
令和３年７月１４日

各部局等の長

学　　長
（公印省略）

令和４年度教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請書の
提出について（依頼）

このことについて、貴部局において令和４年度における教員ポスト戦略的再配分申請の計画がありましたら、別紙「令和４年度　琉球大学教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請要領」に留意のうえ、「令和４年度教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請書」により、令和３年８月１３日（金）までに人事企画課任用係あて提出願います。

令和４年度　琉球大学教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請要領

令和４年度における琉球大学教員ポスト戦略的再配分のうち、部局等改革推進枠の申請については、以下の要領で行う。なお、重点改革推進枠の取扱については別途定める。

１．戦略的再配分の申請と選考の概要

当該部局等の将来構想又は長期ビジョンに基づき各部局等から申請する「部局等改革推進枠」の選考過程、選考の観点及び選考スケジュール等は次のとおりとする。

(1) 再配分のための申請の選考（部局等ヒアリングを含む。）は、各部局等からの申請をもとに、その戦略性等の視点から、教員人事学長諮問委員会（以下「諮問委員会」という。）によってなされ、学長のリーダーシップのもとに、全学教員人事委員会及び役員会の議を経て、学長が決定し、教育研究評議会へ報告する。なお、諮問委員会のもとに、各部局等から推薦のあった委員を含む「全学的戦略ポスト再配分等審査及び事業評価委員会」を置き、審査の緻密化と審査過程の透明化を図る。

(2) 各部局等に求められる「戦略的再配分」の申請内容の審査は、①再配分申請に係る部局等の取組、②再配分の必要性、重要性、③再配分により期待される成果の３つの観点を基に選考を行う。

(3) 申請から決定までのスケジュール

① 申請（募集）期間：　令和３年７月１４日から令和３年８月１３日まで
② 審査（選考）期間：　令和３年９月以降
③ 審査（選考）結果の通知：　令和３年１１月中旬以降

２．申請書類の作成

「令和４年度教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請書」（別添１：別紙様式）の作成にあたっては、次の点に留意すること。

(1) 申請する再配分にかかる部局等の取組

※「取組」（部局等の改革取組）等の用語の説明については、別添２を参照。

①取組の内容

取組の長期性及び具体性を踏まえて記述すること。

②第３期中期目標・中期計画における取組の位置づけ

第３期中期目標・中期計画と当該取組との関係を中心に記述すること。

③部局等の将来構想及び長期ビジョンと取組との関係

本学の理念、当該部局等の将来構想及び長期ビジョンと当該取組との関係を中心に記述すること。

(2) 申請する再配分

①当該取組における再配分の必要性と重要性

再配分と取組との関係を中心に記述すること。

②教員構成の現状

教員構成の現状について記述すること。

また、教員構成の現状について、学科、分野等別の現員表（別添３：別紙様式）に職階及び年齢構成別に記入し、添付すること。

③教員の採用計画

当該再配分に係る教員の採用計画を記述すること。

また、当該採用教員に係る公募要項案も添付すること。

④再配分ポスト返還後の取組継続計画

５年後の再配分ポスト返還後の当該取組の継続計画について記述すること。

(3) 再配分により期待される成果

本再配分により「主要学問の堅持・強化」又は「特色ある教育研究」、及び「社会情勢・研究動向への対応」からみた再配分の意義について記述すること。

また併せて、多様な人材（女性、若手、外国人等）の確保の観点についても記述すること。

３．申請にあたっての留意事項

申請にあたっては、「総合的教員ポスト運用戦略（教員ポストの一部留保と戦略的再配分）」を参照するとともに、次の点に留意すること。

(1) 教員ポスト戦略的再配分の目的・性格

部局及び全学的機構等の機能強化や、そのための改組には、教員ポストの補強が必要となることも多いであろう。しかし、そうしたポストを概算要求によって新たに獲得できる可能性は、昨今ではきわめて小さいと考えられる。そのため、時代の要請に呼応して果敢に機能強化を図るために、長期的な視野をもって学内で教員ポストを、計画的・戦略的に留保し、それを全学的な観点から戦略的に再配分するものである。

(2) ポイントによる再配分

部局の人事計画を柔軟にし、教育研究基盤の強化、発展に資するため、以下のポイントによる再配分を可能とする。なお、ポイントによる再配分を申請する際は、事前に総務部人事企画課へ相談すること。

①既存ポストを利用したポイント追加によるポストの振替

例１）准教授ポストを基礎として、教授ポストに振り替えるために、ポイント差（0.182ポイント）を戦略的再配分として要求する。

例２）教授ポストを基礎として、助教２ポストに振り替えるために、ポイント差（0.346ポイント）を戦略的再配分として要求する。

②クロスアポイントメント制度利用ポストの創出（※）

例）クロスアポイントメント制度を利用した本学における勤務割合２０％の教授を受け入れるため、教授 0.2 ポスト（0.2 ポイント）を戦略的再配分として要求する。

※相手方機関の身分を保有したまま本学の教員として勤務割合５０％未満で受け入れるポストに限る。

(3) その他の留意事項

① 再配分の期間は原則５年を上限とする。
　なお、本学の全学的な将来像を見据えて、特に、学長が重要な配置であると認める場合は、恒久的配分も可とする。

② 再配分されたポストへ教員を募集する際には、当該部局の同一職階が任期制となっている場合を除き、原則として任期は付さない。

③ 時限付きで配分された全学的戦略ポスト分は、時限の期間は教員採用可能ポスト数の算出には組み込まない（恒久的に再配分された期限のない全学的戦略ポストについては、教員採用可能ポスト数の算出に組み込む）。

【別添１】

令和４年度　教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請書

受付番号（　　）

部 局 等 名	
取　組　名	
取 組 概 要 （200字程度）	
要 求 人 員	要求数　　人（教授　　人、准教授　　人、講師　　人、助教　　人）

１．申請する再配分にかかる部局等の取組

（１）取組の内容

（２）第３期中期目標・中期計画における取組の位置づけ

（３）部局等の将来構想及び長期ビジョンと取組との関係

２．申請する再配分

（１）当該取組における再配分の必要性と重要性

（２）教員構成の現状

※学科、分野等別現員表を添付（職階と年齢を明記すること。）

（３）教員の採用計画

※公募要項案を添付

（４）再配分ポスト返還後の取組継続計画

３．再配分により期待される成果

（「主要学問の堅持・強化」又は「特色ある教育研究」、及び「社会情勢・研究動向への対応」からみた再配分の意義）

【別添２】

用　語　説　明　図

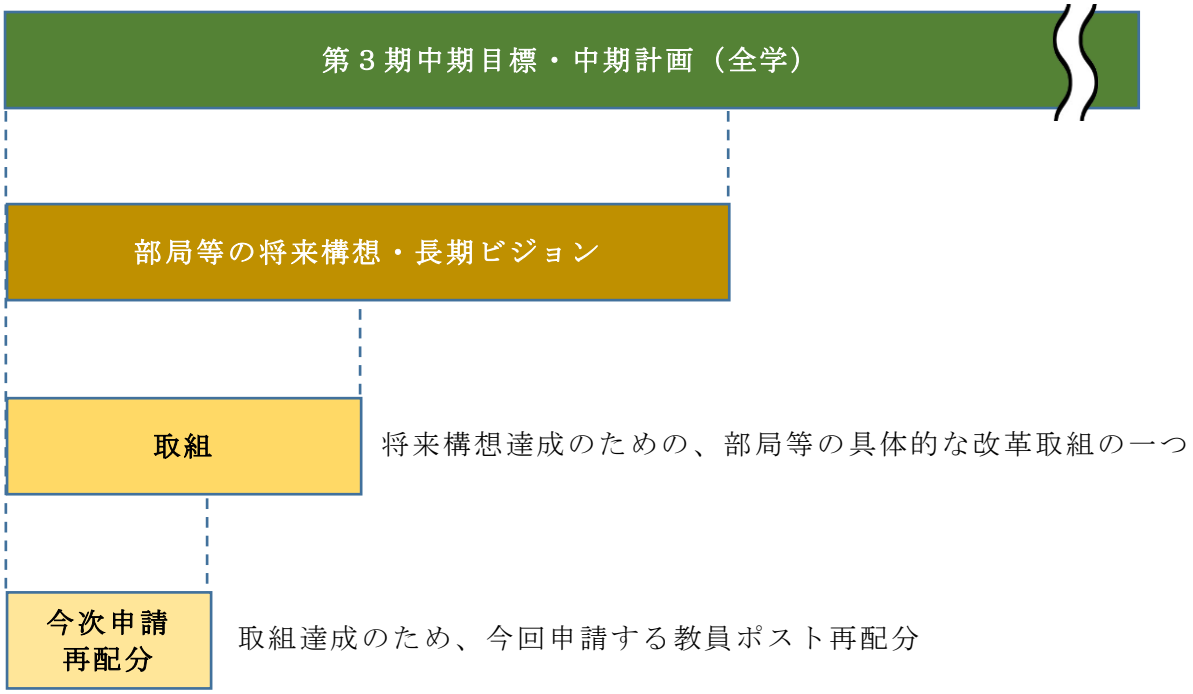
第３期中期目標・中期計画（全学）
部局等の将来構想・長期ビジョン
取組
将来構想達成のための、部局等の具体的な改革取組の一つ
今次申請
再配分
取組達成のため、今回申請する教員ポスト再配分

【別添３】

学 科 ・ 分 野 等 別 現 員 表

学部等名：　　令和　　年　　月　　日現在

学科等名：（　　）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授										
准 教 授										
講　師										
助　教										

学科等名：（　　）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授										
准 教 授										
講　師										
助　教										

学科等名：（　　）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授										
准 教 授										
講　師										
助　教										

学科等名：（　　）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授										
准 教 授										
講　師										
助　教										

令和4年度　琉球大学教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）審査要領

（令和３年７月５日
教員人事学長諮問委員会）

令和４年度における琉球大学教員ポスト戦略的再配分のうち、部局等改革推進枠の審査については、全学的戦略ポスト再配分等審査及び事業評価委員会において、以下の要領で審査を行う。なお、重点改革推進枠の取扱については別途定める。

１．審査方法

「申請要領」の「１．戦略的再配分の申請と選考の概要」の(2)に示した「再配分申請に係る部局等の取組」、「再配分の必要性、重要性」、「再配分により期待される成果」の３つの観点を、審査票（別添１：別紙様式）に記載のある以下の１１個の評定要素から審査する。このうち、総合評価を除く１０個については、最高点を４点、最低点を１点とし、４段階評価を行う。総合評価については、最高点を５点、最低点を１点とし、５段階評価を行う（ただし、庶務担当における集計時に点数を２倍し、最終的に１０点満点とする）。

なお、これまでに採択された取組をさらに発展させるための申請については、全学的戦略ポスト再配分事業評価における最終評価又は中間評価の結果を考慮する。

※申請書の項目 と評定要素 については、別添２を参照。

１）取組の重要性、長期性（長期的展望）、具体性
２）第３期中期目標・中期計画と取組との関係
３）部局等の将来構想及び長期ビジョンとの関係
４）再配分と取組との関係
５）制度的適切性
６）採用計画の適切性、現実性、実効性
７）解消後計画の現実性と具体性
８）「主要学問の堅持・強化」又は「特色のある教育研究」から見た再配分の意義
９）「社会情勢・研究動向への対応」から見た再配分の意義
10）多様な人材（女性、若手、外国人等）の確保
11）総合評価

２．各評定要素の説明

※なお、「取組」（部局等の改革取組）、「今次申請再配分」等の用語の説明については、別添３を参照。

１）取組の重要性、長期性（長期的展望）、具体性

どの程度、重要な取組であり、長期的かつ具体的であると認められるか（取組の計画の長期性を重視）。

２）第３期中期目標・中期計画と取組との関係

本学の第３期中期目標・中期計画を達成するに、どの程度資する取組と認められるか（規模感を重視）。

３）部局等の将来構想及び長期ビジョンとの関係

部局等の将来構想及び長期ビジョンに含まれる具体的な項目を達成する上で、どの程度資する取組であると認められるか（項目との関係性の強さを重視）。

４）再配分と取組との関係

取組が第３期中期目標・中期計画を達成するうえで、今次申請再配分がどの程度必要なものと認められるか。

５）制度的適切性

設置基準や、課程認定等のための配置人員を鑑みて、問題のない計画となっているか（庶務担当の用意する資料に基づき評価）。

６）採用計画の適切性、現実性、実効性

採用予定時期は、期待される成果等を実現するうえで、適切かつ現実的、効果的であると認められるか。

７）解消後計画の現実性と具体性

５年後に再配分ポストを返還した後のことを見据えた計画は、具体的かつ現実的であるか。

８）「主要学問の堅持・強化」又は「特色のある教育研究」から見た再配分の意義

次の①②のいずれか一方、又は両方について、今次申請再配分がどの程度資するものであると認められるか。

①主要学問分野を堅持するための教育研究の堅持・強化。

②琉球弧の持つ歴史的・文化的・社会的・自然的な地域特性に根ざした特色ある教育研究。

９）「社会情勢・研究動向への対応」から見た再配分の意義

期待される成果は、学術研究の進展又は社会的要請の変化に、どの程度沿うものであると認められるか。

10）多様な人材（女性、若手、外国人等）の確保

今次申請再配分が、教員のダイバーシティ確保に、どの程度資するものであると認められるか。

11）総合評価

各申請の採択について、下表の基準に基づいて５段階評価を行い、総合評点を付す。その際、絶対評価を基本としつつも、下表右欄の評点分布を目安として評点を付すこととし、評点の偏った評価とならないようにする。

なお、これまでに採択された取組をさらに発展させるための申請については、採択部局一覧等にて採択された取組との関連性や発展性を確認し、全学的戦略ポスト再配分事業評価における最終評価又は中間評価の結果を考慮する。

評点区分	評定基準	評点分布の目安
5	非常に優れた提案であり、最優先で採択すべき	１０％
4	優れた提案であり、積極的に採択すべき	２０％
3	優れた改革内容等を含んでおり、採択してもよい	４０％
2	採択するには改革内容等にやや不十分な点があり、採択の優先度が低い	２０％
1	採択するには改革内容等に不十分な点があり、採択を見送ることが適当である	１０％

３．利害関係の排除

全学的戦略ポスト再配分等審査及び事業評価委員会委員が所属する部局等（専任・併任を問わない。）からの申請の場合、当該部局の委員は当該申請の個別審査には携わらないこととする。ただし、各個別審査終了後に行われる全申請事案を対象とした合議審査についてはこの限りとしない。

なお、上記に該当する場合は、審査票への記載に際し、審査欄の該当箇所を空欄とし、備考にその旨を記述するものとする。

【別添１】

令和４年度　教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）　審査票

審査委員名（　　）

受付番号	部局等名	取組名	要求人数	評定要素											評点合計（50点満点）	備考
				（1）取組の重要性・長期性・具体性	（2）第3期中期目標・中期計画との関係	（3）部局等の将来構想及びビジョンとの関係	（4）再配分と取組との関係	（5）制度的適切性	（6）採用計画の適切性・現実性・実効性	（7）解消後計画の現実性と具体性	（8）「主要学問の堅持・強化」「特色のある教育研究」からの意義	（9）「社会情勢・研究動向への対応」からの意義	（10）多様な人材（女性、若手、外国人等）の確保	（11）総合評価		
1			教授〇名	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	50	
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																

※評定要素(1)～(10)については、最高点を４点、最低点を１点とし、４段階評価を行う。

※評定要素(11)の総合評価については、最高点を５点、最低点を１点とし、５段階評価を行う。ただし、評点合計の際に点数を２倍し、最終的に１０点満点とする。

【別添２】

「令和~~3~~4年度教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請」に係る申請書の項目 と評定要素 について

【申請書の項目 】	【評定要素 】	「評点」
		(50 点満点)
１　再配分申請に係る部局等の取組		
＜概要　……　要約２００字程度＞		
１－１　取組の内容 →	１　取組の重要性、長期性（長期的展望）、具体性	１～４点
１－２　第３期中期目標・中期計画における取組の位置づけ →	２　第３期中期目標・中期計画と取組との関係	１～４点
１－３　部局等の将来構想及び長期ビジョンと取組との関係 →	３　部局等の将来構想及び長期ビジョンとの関係	１～４点
２　再配分の必要性、重要性		
２－１　当該取組における再配分の必要性と重要性 →	４　再配分と取組との関係	１～４点
２－２　教員構成の現状 →	５　制度的適切性	１～４点
２－３　教員の採用計画 →	６　採用計画の適切性、現実性、実効性	１～４点
２－４　再配分ポスト返還後の取組継続計画 →	７　解消後計画の現実性と具体性	１～４点
３　再配分により期待される成果 →	８　「主要学問の堅持・強化」又は「特色のある教育研究」から見た再配分の意義	１～４点
→	９　「社会情勢・研究動向への対応」から見た再配分の意義	１～４点
→	10　多様な人材（女性、若手、外国人等）の確保	１～４点
	11　総合評価	１～10点

【別添３】

用　語　説　明　図

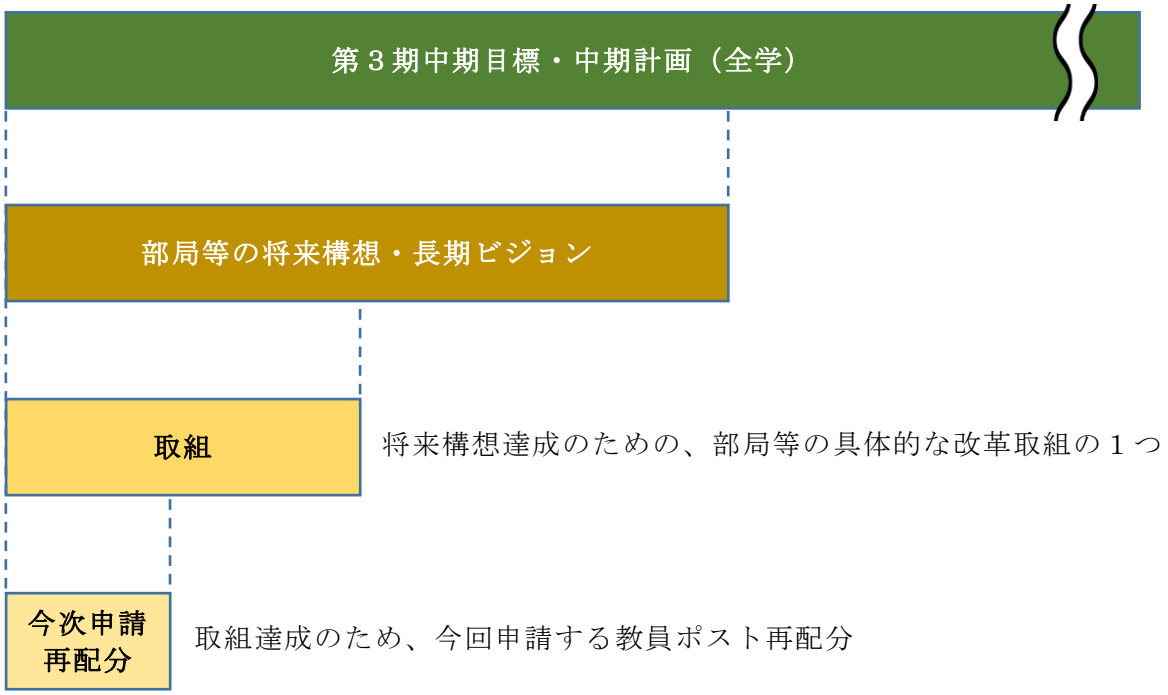
第３期中期目標・中期計画（全学）
部局等の将来構想・長期ビジョン
取組
将来構想達成のための、部局等の具体的な改革取組の１つ
今次申請
再配分
取組達成のため、今回申請する教員ポスト再配分

審議２

【別添１】

令和４年度　非常勤講師経費戦略的運用（部局等申請枠）申請書

受付番号（　　）

部局等名	地域連携推進機構
申請区分	①組織改組　②全学的戦略ポスト留保　③頭脳循環制度等による海外派遣 ④出産・育児等支援　⑤サバティカル　⑥その他
申請名	副専攻の実質化に向けた措置
申請概要 （200字程度）	地域連携推進機構では共通教育における地域創生科目（地域志向科目）を担当し、地域創生副専攻の対象にもなっている複数の科目を開講している。副専攻では多くの科目において実務家教員が非常勤講師として、社会との共創による地域課題の解決を担っており、今回の申請により安定的な継続を図るものである。
要求数等	要求人数　１　人　　要求総時間数　３２　時間

１．申請する戦略的運用にかかる部局等の取組内容

地域連携推進機構では、大学ＣＯＣ事業及びＣＯＣ＋を契機として、地域創生副専攻を設置し、共通教育における地域創生科目（地域志向科目）を複数開講している。地域志向科目については、平成３０年１１月にグローバル教育支援機構が「琉球大学における地域志向教育及びキャリア教育に対する基本方針」を定め、琉球大学の全ての学生は、卒業までにキャリアに関する科目と並んで地域について学ぶ科目（地域志向科目）を履修することが求められている。基本方針では、各学部において卒業要件に含まれるように教育課程を整備すること、また、共通教育等科目と専門教育科目のいずれの科目で対応するかは問わないことが示されている。このように、地域志向科目に関しては、学部の専門教育だけでなく、共通教育で履修できるような体制とすることも重要であり、地域志向科目が安定的に開講される必要がある。

地域創生副専攻では、多くの科目において実務家教員が非常勤講師として社会との共創による地域課題の解決を担っており、今回の申請により安定的な継続を図ることで、副専攻の実質化を行うものである。

今般の申請により非常勤講師が担う科目は、地域連携推進機構で開講している地域志向科目の「地域創生のための地域商品開発入門」であり、この科目は、実際に沖縄県において商品開発を支援する活動をしている実務家が非常勤講師として実施している。この科目では、実際の商品に関する開発の流れを事例研究として学ぶ内容となっており、商品開発そのものについてだけでなく、地域資源を通した地域特性の理解にもつながり、共通教育として医学科の学生も他学部の学生と一緒に学べる科目となっている。2018年度及び2019年度には、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤーを２年連続で受賞するなど、学生からの評価も高く、当該科目を継続する意義も大きい。

このように本授業科目において、非常勤講師が果たしている役割は非常に大きく、副専攻の実質化に向け、対象科目において実務家による講義を安定的に実施していくため、非常勤講師として継続採用するものである。

２．授業計画

今回申請する非常勤講師は、地域連携推進機構が提供する共通教育「琉大特色・地域創生科目」の「地域創生のための地域商品開発入門」の科目を担当する。非常勤講師が、実際に沖縄県において支援している商品開発の取組を事例として講義し、実在の商品に関する開発の流れや、地域振興における効果や位置づけを学ぶ。

共通教育の科目として、琉球大学の全ての学部・学年が一緒に学び、各講義で設定されたテーマについて授業時間内で討論する内容である。

【別添１】

令和４年度　非常勤講師経費戦略的運用（部局等申請枠）申請書

受付番号（　　）

部局等名	地域連携推進機構
申請区分	①組織改組　②全学的戦略ポスト留保　③頭脳循環制度等による海外派遣 ④出産・育児等支援　⑤サバティカル　⑥その他
申請名	多機関連携による学生・社会人協学型「目的別人材育成プログラム」の継続開講
申請概要 （200字程度）	「沖縄産学官協働人財育成円卓会議」の提言を受け、新たな価値を創造できる人材や国際性豊かな人材育成などの目的で開設された「目的別人材育成プログラム」。これまで、多機関連携による多様な人材育成プログラムを本学学生及び社会人に提供し、延べ803人（本学生507人、社会人296人）の人材育成に寄与してきた。この「目的別人材育成プログラム」を継続的に開講していくため、非常勤講師経費戦略的運用を申請する。
要求数等	要求人数　１２人　　要求総時間数　３９８時間

１．申請する戦略的運用にかかる部局等の取組内容

○「目的別人材育成プログラム」の開設（背景）

平成25年12月14日、沖縄県内の高等教育機関、行政、企業、経済団体の関係者など57機関が出席し、オール沖縄で従来の産学官連携の枠を超えた対話を通し人財育成に関する具体的なアクションを起こす目的で「沖縄産学官協働人財育成円卓会議（会長：西田睦琉球大学長）」が設立された。地域連携推進機構（以下、「機構」という。）では、同円卓会議の提言を受け多機関連携による「目的別人材育成プログラム」を開設し、新たな価値を創造できる人材や国際性豊かな人材など、即ち地域が求める新たな人材の育成に向けた多様な人材育成プログラムを開講した。

対象者は本学生だけでなく、公開授業として広く社会人にも開放し、学生と社会人が協働して学ぶことで学生と社会人がセクター間を超え学びのシナジー効果をもたらす「学生・社会人協学型」授業を展開してきた。なお、令和２年度末現在において同プログラムで延べ803人（本学生507人、社会人296人）の人材を育成してきている。

○多機関連携による学生・社会人協学型「目的別人材育成プログラム」の継続開催

目的別人材育成プログラムのうち、本申請の対象となる大学の正規科目12科目は、本学生だけでなく公開授業として広く社会人にも開放し、学生と社会人が地域課題解決等を協働で学ぶ科目となっている。また、会議やイベント等の実践的活動に加え、現地視察やフィールドワーク等にも重きをおいた科目が多く、授業のフィールドや事例に包括連携協定を活用し市町村や団体等と多機関の連携に基づく実践的授業が実施されている。

さらに、目的別人材育成プログラムうち８科目は一般財団法人地域公共人材開発機構（ＣＯＬＰＵ）の「初級地域公共政策士」資制度に認定されており、令和２年３月には同制度を修了した初級地域公共政策士13人（内訳：社会人９人、本学生４人）を沖縄で初めて輩出し、令和３年３月には初級地域公共政策士20人（内訳：社会人12人、本学生８人）を輩出している。なお、この科目認証制度の認定は、京都以外では初めての認定となることから、今後の地域公共政策士制度の全国展開に向けた先駆け的な取り組みとして公共政策学関係者からも期待されている。なお、資格対象８科目は全て課題解決型のＰＢＬ科目となっているため、授業を通じて地域課題解決にかかる様々な提案や政策提言がプレゼンテーションされる。このような教育における提案や提言といったアウトプットを、地域での実践を通してモデルケースや先進事例というアウトカムに昇華させることで、教育を活用した新たな地域課題解決も目指している。

このように、新たな価値を創造できる人材や国際性豊かな人材など、即ち地域が求める新たな人材の育成に向けた多様な人材育成プログラムである「目的別人材育成プログラム」は、本学生だけでなく沖縄地域の行政や民間企業及び団体からのニーズも高いことから、今後も同プログラムを継続的に開講していくことが求められている。また、「初級地域公共政策士」や「星空案内人」という資格取得に繋がる科目も多いことから、学生及び社会人のキャリア形成の意味でも資格者を継続的に輩出していくことが求められている。

表１　目的別人材育成プログラム（12科目）の概要

No.	人材育成プログラム名	大学科目名	資格*	PBL	実践・フィールド	他機関との連携	備考
1	政策立案能力強化プログラム	共通教育科目琉大特色・地域創生特別講義Ⅴ	①	○	○	沖縄市役所	
2	クラウドファンディング実践講座	共通教育科目総合特別講義Ⅵ	①	○		沖縄市役所、沖縄ガールズビレッジ	
3	ファシリテーションの技法と地域振興	共通教育科目総合特別講義Ⅷ	①	○	○	日本ファシリテーション協会	
4	地域円卓会議マネジメントの技法と実践	共通教育科目総合特別講義Ⅸ	①	○	○	みらいファンド沖縄	
5	地域企業（自治体）お題解決プログラム	共通教育科目キャリア教育科目	①	○	○	北中城村役場	前学期開講
6	地域企業（自治体）お題解決プログラム	共通教育科目キャリア教育科目	①	○	○	宜野湾市役所、宜野湾高校	後学期開講
7	ソーシャル・インパクトボンド基礎概論	国際地域創造学部実践経済学Ⅴ	①	○	○	沖縄市役所、ケイスリー（株）	昼・夜間主開講
8	ICTの活用による地域課題解決	国際地域創造学部専門科目	①	○		沖縄セルラー電話（株）、Code for Kanazawa等	令和2年度新設科目
9	コミュニティ・プロデューサー養成講座	国際地域創造学部専門科目	①	○	○	沖縄市役所、Tripshot Hotels KOZA、（株）PLUSSOCIAL	令和2年度新設科目
10	キャリアデザインとジェンダーⅡ	共通教育科目キャリア教育科目				インターリンク沖縄等	昼・夜間主開講
11	ソーシャルキャピタル構築講座（島マス記念塾 in 琉大）	共通教育科目総合特別講義Ⅷ				沖縄市社会福祉協議会、福）楓葉の会等	
12	星空案内人養成講座	共通教育科目琉大特色・地域創生特別講義Ⅸ	②		○	牧志駅前ほしぞら公民館、国立天文台等	

＊①：「初級地域公共施策士」資格対象科目、②「星空案内人」資格対象科目

２．授業計画

今回の申請する非常勤講師12人は、当機構が共通教育科目又は国際地域創造学部専門科目として開講するそれぞれ下記の12科目を担当する。

本申請に係る具体的な授業計画（①科目名、②単位数、③授業時間、④予算（人件費＋旅費）は表２のとおりである。

表２　目的別人材育成プログラム（12科目）の授業計画

No.	人材育成プログラム名	①大学科目名	②単位数	③授業時間数	人件費 6,230円/ｈ	旅費 @13千円	④予算（人件費＋旅費）	他機関との連携	備考
1	政策立案能力強化プログラム	共通教育科目琉大特色・地域創生特別講義Ⅴ	2	32	199,360	12,000	211,360	沖縄市役所	
2	クラウドファンディング実践講座	共通教育科目総合特別講義Ⅵ	2	32	199,360	12,000	211,360	沖縄市役所、沖縄ガールズビレッジ	
3	ファシリテーションの技法と地域振興	共通教育科目総合特別講義Ⅷ	2	32	199,360	12,000	211,360	日本ファシリテーション協会	
4	地域円卓会議マネジメントの技法と実践	共通教育科目総合特別講義Ⅸ	2	32	199,360	12,000	211,360	みらいファンド沖縄	
5	地域企業（自治体）お題解決プログラム	共通教育科目キャリア教育科目	2	32	199,360	12,000	211,360	北中城村役場	前学期開講
6	地域企業（自治体）お題解決プログラム01組	共通教育科目キャリア教育科目	2	32	199,360	12,000	211,360	宜野湾市役所、宜野湾高校	後学期開講
7	ソーシャル・インパクトボンド基礎概論	国際地域創造学部実践経済学Ⅴ	2	32	199,360	12,000	211,360	沖縄市役所、ケイスリー（株）	昼・夜間主開講
8	ICTの活用による地域課題解決	国際地域創造学部専門科目	2	32	199,360	12,000	211,360	沖縄セルラー電話（株）、Code for Kanazawa等	令和2年度新設科目
9	コミュニティ・プロデューサー養成講座	国際地域創造学部専門科目	2	32	199,360	12,000	211,360	沖縄市役所、Tripshot Hotels KOZA、（株）PLUSSOCIAL	令和2年度新設科目
10	キャリアデザインとジェンダーⅡ	共通教育科目キャリア教育科目	2	32	199,360	12,000	211,360	インターリンク沖縄等	
11	ソーシャルキャピタル構築講座（島マス記念塾 in 琉大）	共通教育科目総合特別講義Ⅷ	2	32	199,360	12,000	211,360	沖縄市社会福祉協議会、福）楓葉の会等	
12	星空案内人養成講座	共通教育科目琉大特色・地域創生特別講義Ⅸ	2	32	199,360	12,000	211,360	牧志駅前ほしぞら公民館、国立天文台等	
合　計			38	398	2,392,334	144,014	2,536,334		

また、各科目の授業概要は以下のとおりである。

１．共通教育科目琉大特色・地域創生特別講義Ⅴ「政策立案能力強化プログラム」

国連の持続可能な開発目標（SDGs）を基準として、2030年に定められた達成目標から地域的な課題の発見のために地域のあるべき姿を踏まえ、地域活性化及び地域経営の具体的な課題を発見することで、現実に即した政策立案に取り組む。

２．共通教育科目総合特別講義Ⅵ「クラウドファンディング実践講座」

地域が抱える課題を解決するため新たな資金調達手法である「クラウドファンディング」という手法で、商品開発、サービス提供などの事業プランニングの手法を学修する。

３．共通教育科目総合特別講義Ⅷ「ファシリテーションの技法と地域振興」
　地域振興及び地域課題解決に活かせるファシリテーションの考え方と技法について座学とグループワークを通して詳しく学ぶ。これらを通して、地域振興や地域課題解決の現場で実践できるようになるための能力を身に付ける。

４．共通教育科目総合特別講義Ⅸ「地域円卓会議マネジメントの技法と実践」
　地域社会の課題の共有に向けた対話の場である「沖縄式地域円卓会議」のマネジメントを行える人材を養成するため、ケーススタディを中心に課題共有の手法を学修する総論的な内容を扱う。

５．共通教育科目キャリア教育科目「地域企業（自治体）お題解決プログラム」（前学期）
　県内市町村(自治体)が抱える地域課題について、ヒアリングとフィールドワークを踏まえ、実際に課題解決に向けた取り組みを提案することで、これからの社会に求められる社会人基礎力やキャリア観の醸成を図る。

６．共通教育科目キャリア教育科目「地域企業（自治体）お題解決プログラム01組」（後学期）
　県内市町村(自治体)が抱える地域課題について、ヒアリングとフィールドワークを踏まえ、実際に課題解決に向けた取り組みを提案することで、これからの社会に求められる社会人基礎力やキャリア観の醸成を図る。

７．国際地域創造学部実践経済学Ⅴ「ソーシャル・インパクトボンド基礎概論」
　社会的インパクト投資の概論を踏まえた上で、その方法の一つであるソーシャル・インパクト・ボンド（ＳＩＢ）について講義とグループワークにより具体的な進め方を実践的に学修する。

８．国際地域創造学部専門科目「ＩＣＴの活用による地域課題解決」
　地域社会が抱える様々な課題の解決に不可欠なICTの活用を担う、地域公共人材養成を目的とする。具体的には、演習として地域課題解決にＩＣＴによるデジタル化をどのように適用するかについて検討し、グループで提案書を作成する。

９．国際地域創造学部専門科目「コミュニティ・プロデューサー養成講座」
　マルチステークホルダーをつなぎ、地域を元気に盛り上げる能力「プロデュース能力」を高めるための実践的な内容を学修する。また、米国オレゴン州ポートランドをモデルに、課題抽出やビジョン策定などの手法も学習する。

10．共通教育科目キャリア教育科目「キャリアデザインとジェンダーⅡ」
　キャリア形成におけるジェンダーの問題やダイバーシティ推進に関する学生の自発的な学びを促すキャリア関係科目で、キャリアデザインに関するワークショップやグループディスカッションなどを組み合わせたアクティブラーニングにより学生の理解を深める。

11．共通教育科目総合特別講義Ⅷ「ソーシャルキャピタル構築講座(島マス記念塾 in 琉大)」
　沖縄における社会的なつながりや多様性を考える場として、障がい者を持つ人も持たないの人も一緒に、アートやファッション、スポーツなどを通して、地域とのつながりや異業種の連携、教育及び社会福祉等の地域事例となるケーススタディを中心に課題解決の手法を学修する。

12．共通教育科目琉大特色・地域創生特別講義Ⅸ「星空案内人養成講座」
　星空案内人（星のソムリエ®）は、星空案内人資格認定講座を受講し、所定の成績を収めた人が取得できる資格であり、宇宙や天文の知識を有し、地域で星空や宇宙の世界、またその楽しみ方を教えることのできる人を指す。この科目は、星空案内人資格認定制度運営機構の認証を受け、機構の定める基準に基づいて開講される講義・実技から成る。

参 考

学 内 人 第 ３ ６ 号
令和３年７月１４日

各部局等の長

学　　長
（公印省略）

令和４年度非常勤講師経費戦略的運用（部局等申請枠）申請書の
提出について（依頼）

このことについて、貴部局において令和４年度における非常勤講師経費戦略的運用の計画がありましたら、別紙「令和４年度　琉球大学非常勤講師経費戦略的運用（部局等申請枠）申請要領」に留意のうえ、「令和４年度　非常勤講師経費戦略的運用（部局等申請枠）申請書」により、令和３年８月１３日（金）までに人事企画課任用係あて提出願います。

令和４年度　琉球大学非常勤講師経費戦略的運用（部局等申請枠）申請要領

令和４年度における琉球大学非常勤講師経費戦略的運用（部局等申請枠）の申請については、以下の要領で行う。なお、令和４年度においては、「重点枠」の募集は行わない。

１．戦略的運用の申請と選考の概要

改革の推進や教育研究環境の改善のために各部局等から申請する「部局等申請枠」の選考過程、選考の観点及び選考スケジュール等は次のとおりとする。

（１）戦略的運用のための申請の選考は、各部局等からの申請をもとに、その戦略性等の視点から、教員人事学長諮問委員会（以下「諮問委員会」という。）によってなされ、学長のリーダーシップのもとに、全学教員人事委員会及び役員会の議を経て、学長が決定し、教育研究評議会へ報告する。なお、諮問委員会のもとに、各部局等から推薦のあった委員を含む「全学的戦略ポスト再配分等審査及び事業評価委員会」を置き、審査の緻密化と審査過程の透明化を図る。

（２）各部局等に求められる「戦略的運用」の申請内容の審査は、申請に係る部局等の取組内容の①必要性・重要性及び②効果の２つの観点を基に選考を行う。

（３）申請から決定までのスケジュール

① 申請（募集）期間：　令和３年７月１４日から令和３年８月１３日まで
② 審査（選考）期間：　令和３年９月以降
③ 審査（選考）結果の通知：　令和３年１１月中旬以降

２．申請書類の作成

「令和４年度非常勤講師経費戦略的運用（部局等申請枠）申請書」（別添１：別紙様式）の作成にあたっては、次の点に留意すること。

（１）申請区分

①組織改組、②全学的戦略ポスト留保、③頭脳循環制度等による海外派遣、④出産・育児等支援、⑤サバティカル又は⑥その他の区分のうちいずれかの必要性に基づき選択すること。

（２）申請する戦略的運用にかかる部局等の取組内容

①必要性・重要性及び②効果について具体的に記述すること。

（３）授業計画

当該戦略的運用に係る具体的な授業計画（①講義名、②単位数、③授業時間、④予算（人件費及び旅費））について記述すること。
※旅費については１５万円を上限とする。

３．申請にあたっての留意事項

① 期間は原則１年を上限とする（再申請可）。
② 本申請が採用された場合の戦略的運用に係る経費は、「総合的教職員ポスト総合戦略における非常勤講師経費等の取扱いについて」で定められた、当該部局の非常勤講師削減の算出には組み込まない。
③ 本申請が採用された場合、申請書の内容と異なる運用は認められない。

【別添１】

令和４年度　非常勤講師経費戦略的運用（部局等申請枠）申請書

受付番号（　　）

部局等名	
申請区分	①組織改組　②全学的戦略ポスト留保　③頭脳循環制度等による海外派遣 ④出産・育児等支援　⑤サバティカル　⑥その他
申請名	
申請概要 （200字程度）	
要求数等	要求人数　　人　　要求総時間数　　時間

１．申請する戦略的運用にかかる部局等の取組内容

２．授業計画

参考資料１

地域連携推進機構運営会議 委員名簿

（令和３年４月１日時点）

	所属・職名	氏名	区分	備考
1	機構長 （理事・副学長（地域貢献・国際交流・広報））	牛窪（うしくぼ） 潔（きよし）	１号委員	
2	副機構長 （副学長・副理事（地域連携担当））	竹村（たけむら） 明洋（あきひろ）	２号委員	
3	地域共創企画室長 （地域共創企画室　教授）	背戸（せと） 博史（ひろふみ）	３号委員	
4	地域共創企画室　准教授	柴田（しばた） 聡史（さとし）	４号委員	
5	地域共創企画室　准教授	小島（こじま） 肇（はじめ）	４号委員	
6	総合企画戦略部 地域連携推進課長	下地（しもじ） 孝之（たかゆき）	５号委員	
7	地域共創企画室　特命准教授	島袋（しまぶくろ） 亮道（あきみち）	６号委員	
8	地域共創企画室　特命准教授	畑中（はたなか） 寛（ひろし）	６号委員	
9	総合企画戦略部長	満尾（みつお） 俊一（しゅんいち）	６号委員	

「国立大学法人琉球大学地域連携推進機構規則」より

（運営会議の組織）

第１６条 運営会議は，次に掲げる委員で組織する。

（１）機構長

（２）副機構長

（３）室長

（４）専任教員

（５）総合企画戦略部地域連携推進課長

（６）その他機構長が必要と認めた者

２ 前項第６号の委員の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。